

令和7年5月30日

報道機関各位

青森県経済産業部経済産業政策課

「トラック運送事業者原油価格高騰対策事業運行支援金」について

県では、燃料費の高止まりをはじめとする物価高等の影響を受けるトラック運送事業者の事業継続を図るため、「運行支援金」を交付することとし、6月2日（月）から申請の受付を開始します。

つきましては、取材・報道について御協力くださるようお願いいたします。

1 運行支援金の概要

対象者：	・ 県内に本社を置くトラック運送事業者及び軽貨物自動車運送事業者 ・ 県外に本社を置く中小企業者で、県内に支店・営業所を置くトラック運送事業者及び軽貨物自動車運送事業者
対象車両：	令和7年4月1日時点で登録されている青森、八戸、弘前ナンバーの事業用車両及び事業用軽車両であり、主として貨物の運搬に用いる車両
金 額：	以下に定める車両クラスごとの支援単価に、対象車両の台数を乗じた額 ・ 大型車（最大積載量8 t 以上） 6 万円/台 ・ 中型車（最大積載量2 t 以上8 t 未満） 4 万円/台 ・ 小型車（最大積載量2 t 未満） 3 万円/台

2 申請受付期間

令和7年6月2日（月）から8月29日（金）まで

3 お問合せ・申請先

公益社団法人青森県トラック協会 運行支援金係

受付時間：平日9時～17時（12時～13時を除く）

電 話：017-752-0250（6月5日開通予定）

メー ル：shienkin@aotokyo.or.jp

H P：https://aotokyo.or.jp/archives/20121



報道機関用提供資料				
担当課・ 担当者名	経済産業政策課			
	商工団体支援グループ	総括主幹 主査	早坂 重信 葛西 真平	
連 絡 先	直通	017-734-9369		
	内線	3621（早坂）、3626（葛西）		
報 道 監	経済産業部次長 山口 郁彦			